

2016年J/24和歌山ポイントレース

レース公示

NOR3.2を訂正(2016.5.1)

主催：和歌山県セーリング連盟・J24関西フリート

協力：NPO和歌山セーリングクラブ

期日：2016年5月22日、6月5日、7月17日18日

開催地：和歌山ナショナルトレーニングセンター（和歌山セーリングセンター）

<http://www.wakayama-sailing.org/index.html>

-
- 1 規則
 - 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
 - 1.2 IJCA Regatta Regulation Appendix Fを適用する。
 - 1.3 乗員は4名以上で、乗員の総体重は400Kg以下でなければならない。乗員はリスト内での交代は認めるが複数の艇に重複して登録することはできない。これはIJCA規則5.3を変更している。
 - 1.4 乗員は必要な作業を短時間行う場合を除き、上部と下部のワイヤーのライフラインを備えた艇であっても胴体の一部でのライフラインの外側に出してはならない。これはRRS49.2を変更している。
 - 2 広告
艇は、主催団体により用意された広告を表示するよう要求されることがある。
 - 3 参加資格および申込み
 - 3.1 本レガッタは、IJCA規則に適合したJ24クラスの艇が参加できる。
 - 3.2 参加資格のある艇は添付の参加申込書に必要事項を記載し、各開催日の2週間前までに実行委員会担当宛にE-mailにて参加申し込みすることができる。FAXでは受け付けない。
一括しての申込みも受け付ける。

〒641-0014 和歌山市毛見1514番地 和歌山セーリングセンター
ナショナルトレーニングセンター 担当 中村厚子
電話 073-448-0251

E-mail:info@wakayama-sailing.org

4. 参加料

4.1 参加料は5月、6月は各10,000円、7月は20,000円を該当するレースの5日前までに下記の指定口座に参加料を振り込むことにより、参加申込を完了するものとする。

※複数回参加の場合、まとめて振込みを行ってもよい。

紀陽銀行（キョウギンコウ） 和歌山市役所支店（ワカヤマシヤクシヨ）

普通 390999

名) 和歌山県セーリング連盟 会計中村和哉

4.2 参加料にはレセプション（懇親会費）が含まれる（7月のみ実施）

4.3 隣接する和歌山マリーナシティヨット倶楽部の施設利用料は含まない。

4.4 参加料の振り込みが遅れた艇の受付は認めない。

5 その他の料金

隣接する、和歌山マリーナシティヨット倶楽部の施設を利用する場合、（搬入出時の大型フォークリフト、上下架用のマリントラベリフト等）使用料金を受付時に支払わなければならない。

トラックからの荷降ろし一往復 ￥5,400-（税込み）

マリントラベリフト 上下架 ￥15,552-（税込み）

6 日程

6.1 レースの日程

5月22日（日） / 6月5日（日）

9:00	艇長会議
10:25	最初のレーススタート予告信号時刻

7月17日（日）	9:00	艇長会議
	10:25	最初のレーススタート予告信号時刻

7月18日（月）	10:00	最初のレーススタート予告信号時刻
----------	-------	------------------

6.2 5月、6月は3レースを予定している。7月は6レースを予定している。

6.3 7月18日（月）は、14:30以降に予告信号が発せられることはない。

7 大会受付・計測

7.1 参加艇は受付時に次の書類を提出しなければならない。（複数回参加の場合は一度でよい）

有効な計測証明書（PART A.B.C）

第三者賠償責任保険書のコピー

2016年度J/24協会会員証及びJSAF会員証のコピー

7.2 すべての艇は大会中に計測の対象となる。

- 8 帆走指示書
帆走指示書は受付時に配布する。
- 9 開催地
添付図 1 は、レガッタ・ハーバー及びレース・エリアの場所を示す。
- 10 コース
帆走指示書にてを示す。
- 11 得点
11.1 得点方式は付則 A を変更し次の通りとする。
11.2 シリーズの成立には 1 レースを完了することが必要である。
(a). 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
(b). 5 レース以上が完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 12 停泊
艇はヨットハーバーの指定された場所に停泊しなければならない。
- 13 上架の制限
問わない
- 14 潜水用具とプラスチックプール
問わない
- 15 支援艇
支援艇は主催者で用意される識別旗を表示しなければならない。
- 16 無線通信
緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用される。
- 17 賞
5 月、6 月、7 月、それぞれの大会ごとの優勝者を 9 月に表彰をおこなう。
- 18 責任の否認
このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4 [レースすることの決定] 参照。
主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

19 保険

それぞれの参加艇は大会期間を含む有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

20 今大会には若干数のチャーター艇が用意されている。希望するチームは別紙「チャーター艇の案内」を確認すること。

21 7月大会の上位8チームには2016年世界選手権参加枠を付与する。既に参加資格を得ている場合、該当するヘルムスパーソン、チームから順次繰り下げ付与を行う。

22 船の搬入出がある場合、2週間前までに大会側へ連絡をすること。

22 問い合わせ先

〒641-0014 和歌山市毛見 1514 番地 和歌山セーリングセンター

ナショナルトレーニングセンター 担当 中村厚子

電話 073-448-0251 FAX 073-494-3252 info@wakayama-sailing.org

添付図1 ハーバー及びレース・エリアの場所



添付図2 — いくつかのクラス規則違反に対する代替的ペナルティー

代替的得点ペナルティーは、特定のクラス規則違反に対して適用しなければならない。これらのペナルティーはすべて、RRS 44.3(c)を修正して下記の通り計算しなければならない：

下記クラス規則の1つに違反して得点ペナルティーを履行する艇のレース得点は、ペナルティーがなかった場合に受けたはずの得点を、ペナルティー数の分だけ悪くしたものでなければならない。ペナルティー数は、参加している艇数に、特定の規則に対して示された得点ペナルティー・パーセンテージを掛け、小数点第2位以下を四捨五入して計算しなければならない。ただし、その艇を Do Not Finish よりも悪い得点としてはならない。他の艇の得点は、これらのペナルティーの適用により変更してはならない。

クラス規則	違反行為	得点ペナルティー
2.5.6	計測証明書のコピーおよび必須装備とオプション装備の一覧表が艇内に搭載していない。(ひとつまたは両方)	5%
2.6	広告が規制に従っていない	5%
3.6.10 (o)	メインセールのラフおよび/またはフットが規則 3.5.2(d)が規定する識別ラインの外にセットされている。	10%
4.1.7	少なくとも9リットルの容量があり、ラニヤードが取り付けられた、水汲みバケツを搭載していない。	20%
4.1.10	2リッター以上の船外機用燃料を、その日の最後のレースでフィニッシュ・ラインを横切った時点で、搭載していない。	20%
4.1.1	コンパスが無くなっているか使えない。	20%
4.1.4	シーアンカー取り付けられ、投げ入れることのできる救命器具がデッキ上にあり使用可能となっていない。	20%
4.1.6	必要な救急キットとマニュアルを搭載していない。	20%
4.3	アンカー、船外機、バッテリーおよび燃料タンクのいずれかが、動かないように固縛されていない。	20%
7.1.19	伸縮性(ショック)コードが、特に許されている場所以外で、スタンディングまたはランニング・リギンに用いられている。	10%
8.1.2	バッグから出したセール以外の必須またはオプション装備を、キャビンの底のキール上に積載すること。	10%
8.1.3	通常のセーリング・ギアを、通常の、意図された、および正常な収納場所以外でセーリング上の重量を得るために使うこと。	10%
8.3	帆走指示書がレガッタの間中は艇を水に浮かべておかなければならないと規定しているときに、ラダーを水中から取り出すこと。	10%

艇が上記ペナルティーの1つを受けた場合には、プロテストの判決は、同じペナルティーがその後の違反に適用できるか、またはされるかどうかを含めなければならない。プロテストの判決はまた、艇はジュリーが特定した時間の範囲においては同じクラス規則で再び抗議されることはない、ということ特定することができる。ジュリーは、ペナルティーがどのレース(複数のこともある)に適用されるかを決定する。